

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	鳥羽市	国調人口(H17.10.1現在)	23,067
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	314
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上 計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.499（平成22年度）	標準財政規模（百万円）	6,154（平成21年度）
財政力指数（臨財債振替前）	（年度）	地方債現在高（百万円）	15,154（平成21年度）
実質公債費比率（%）	9.9（平成22年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	11,633（平成21年度）
経常収支比率（%）	85.4（平成21年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	3,521（平成21年度）
実質収支比率（%）	5.7（平成21年度）	積立金現在高（百万円）	1,214（平成21年度）
将来負担比率	96.0（平成21年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	鳥羽市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既存計画との関係	鳥羽市行政改革プラン（平成22年度～平成27年度）
公表の方法等	議会での説明及びホームページに掲載
基本方針	鳥羽市第5次総合計画及び実施計画、行政改革プランを基に長期的視野に立ち、健全経営を行うよう努めます。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:千円)

区 分		旧運用部 : 年利5%以上 6%未満	旧運用部 : 年利6%以上 6.3%未満	旧運用部 : 年利6.3%以上 旧簡保 : 年利6.5%以上 旧公庫 : 年利6%以上	合 計
		旧簡保 : 年利5%以上 6%未満	旧簡保 : 年利6%以上 6.5%未満	旧公庫 : 年利5.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		1,999.0		1,999.0
	補償金免除額		269.1		269.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	38,269.0	10,667.6	21,330.2	70,266.8
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			0.0	

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	病院事業債		1,999.0		1,999.0
小 計 (A)			1,999.0		1,999.0
出一般会計 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			1,999.0		1,999.0

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	義務教育施設整備事業債	38,269.0	10,667.6	21,330.2	70,266.8
				0.0	
小 計 (A)		38,269.0	10,667.6	21,330.2	70,266.8
出一般会計 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		38,269.0	10,667.6	21,330.2	70,266.8

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般会計 等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本市は、4つの有人離島を有しており、人口22,249人（H22.3.31）のうち、約2割の4,297人が離島で生活をしております。産業では水産業のほか、国際観光文化都市の指定を受けていることから、ホテルや旅館などの観光業が盛んな地域です。</p> <p>財政力指数はH17で0.56でありましたが、H21では0.53であり年々減少傾向にあります。H20における類似団体平均は0.46であり本市は0.54でした。また、経常収支比率においては、H17で90.1であったものがH21では85.4となり改善傾向にあります。H20の類似団体平均では92.8であり、本市は86.7でした。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="411 624 611 685">課 題</td> <td data-bbox="611 624 1441 685">定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="411 685 1441 779">4つの有人離島を抱えているため、保育所、診療所等の公共施設が多くあり、類似団体と比較すると多くの職員が必要となっています。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 779 611 840">課 題</td> <td data-bbox="611 779 1441 840">職員退職金の財源確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="411 840 1441 943">平成29年度及び平成30年度に集中する退職者の退職金の財源確保のため、計画的な基金の積立が必要となっています。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 943 611 1003">課 題</td> <td data-bbox="611 943 1441 1003">税収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="411 1003 1441 1167">H18に特別滞納整理係を設置し、収納対策を強化したことでH17で71.6%であった収納率がH21には81.8%と大きく向上しましたが、県平均92.3%（H20）と比較すると依然低い水準であるため、今後も県平均に近づけるよう努めます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1167 611 1227">課 題</td> <td data-bbox="611 1167 1441 1227">公営企業への繰出金の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="411 1227 1441 1330">定期航路事業や下水道事業などの公営企業会計へH20で212,889千円、H21で162,530千円の繰出しを行っており、繰出金の抑制に努めます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1330 611 1391">課 題</td> <td data-bbox="611 1330 1441 1391">補助金の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="411 1391 1441 1503">評価シートにより見直しを行ってきましたが、補助金に対する明確な基準がなく統一的な取扱いができていない状況であり、補助基準を明確化し、補助金をより公平で効率的なものにしていく必要があります。</td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正合理化	4つの有人離島を抱えているため、保育所、診療所等の公共施設が多くあり、類似団体と比較すると多くの職員が必要となっています。		課 題	職員退職金の財源確保	平成29年度及び平成30年度に集中する退職者の退職金の財源確保のため、計画的な基金の積立が必要となっています。		課 題	税収入の確保	H18に特別滞納整理係を設置し、収納対策を強化したことでH17で71.6%であった収納率がH21には81.8%と大きく向上しましたが、県平均92.3%（H20）と比較すると依然低い水準であるため、今後も県平均に近づけるよう努めます。		課 題	公営企業への繰出金の抑制	定期航路事業や下水道事業などの公営企業会計へH20で212,889千円、H21で162,530千円の繰出しを行っており、繰出金の抑制に努めます。		課 題	補助金の見直し	評価シートにより見直しを行ってきましたが、補助金に対する明確な基準がなく統一的な取扱いができていない状況であり、補助基準を明確化し、補助金をより公平で効率的なものにしていく必要があります。	
課 題	定員管理の適正合理化																				
4つの有人離島を抱えているため、保育所、診療所等の公共施設が多くあり、類似団体と比較すると多くの職員が必要となっています。																					
課 題	職員退職金の財源確保																				
平成29年度及び平成30年度に集中する退職者の退職金の財源確保のため、計画的な基金の積立が必要となっています。																					
課 題	税収入の確保																				
H18に特別滞納整理係を設置し、収納対策を強化したことでH17で71.6%であった収納率がH21には81.8%と大きく向上しましたが、県平均92.3%（H20）と比較すると依然低い水準であるため、今後も県平均に近づけるよう努めます。																					
課 題	公営企業への繰出金の抑制																				
定期航路事業や下水道事業などの公営企業会計へH20で212,889千円、H21で162,530千円の繰出しを行っており、繰出金の抑制に努めます。																					
課 題	補助金の見直し																				
評価シートにより見直しを行ってきましたが、補助金に対する明確な基準がなく統一的な取扱いができていない状況であり、補助基準を明確化し、補助金をより公平で効率的なものにしていく必要があります。																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	2,985	2,903	3,270	3,269	3,099	2,931	2,924	2,957	2,949	2,949
地方譲与税等	514	590	415	380	365	349	356	353	349	349
地方特例交付金	67	46	14	24	28	40	32	22	22	22
地方交付税	2,589	2,660	2,581	2,741	2,949	3,105	2,912	2,941	2,934	3,042
小計(一般財源計)	6,155	6,199	6,280	6,414	6,441	6,425	6,224	6,273	6,254	6,362
分担金・負担金	7	7	5	5	4	4	4	4	4	4
使用料・手数料	588	623	628	606	622	611	610	607	604	604
国庫支出金	564	428	661	995	1,862	1,611	1,067	1,072	751	751
うち普通建設事業に係るもの	138	98	199	583	738	711	416	430	115	115
都道府県支出金	763	828	747	871	947	983	535	794	505	505
うち普通建設事業に係るもの	434	519	373	430	478	508	88	440	145	145
財産収入	118	122	126	122	121	122	110	109	65	65
寄附金	14	13	71	12	10	10	13	23	9	9
繰入金	609	134	96	79	174	249	189	192	192	192
繰越金	410	344	348	321	241	519	387	158	197	197
諸収入	196	180	263	160	172	172	208	152	139	139
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	932	1,269	844	1,381	979	1,970	2,064	2,012	1,370	997
特別区財政調整交付金										
<b>歳 入 合 計</b>	<b>10,356</b>	<b>10,147</b>	<b>10,069</b>	<b>10,966</b>	<b>11,573</b>	<b>12,676</b>	<b>11,411</b>	<b>11,396</b>	<b>10,090</b>	<b>9,825</b>
人件費 a	3,237	3,163	3,074	2,818	2,647	2,564	2,547	2,528	2,539	2,539
うち職員給	2,133	2,014	1,963	1,869	1,725	1,728	1,710	1,690	1,728	1,728
物件費 b	1,424	1,377	1,400	1,404	1,598	1,522	1,525	1,431	1,433	1,433
維持補修費 c	93	85	67	78	67	70	63	62	61	61
a + b + c = d	4,754	4,625	4,541	4,300	4,312	4,156	4,135	4,021	4,033	4,033
扶助費	761	754	788	858	909	1,149	1,186	1,183	1,181	1,181
補助費等	553	582	678	680	1,119	741	729	723	734	734
うち公営企業(法適)に対するもの	69	75	72	59	56	49	43	44	45	45
普通建設事業費	1,394	1,709	1,344	2,630	2,473	3,520	2,576	2,752	1,460	1,212
うち補助事業費	852	697	806	1,755	1,466	2,729	875	1,155	408	408
うち単独事業費	543	1,012	538	875	1,007	791	1,701	1,597	1,052	804
災害復旧事業費	5	4	5	5	39	11	11	11	11	11
失業対策事業費										
公債費	1,222	1,245	1,256	1,206	1,150	1,303	1,315	1,303	1,320	1,456
うち元金償還分	973	1,008	1,023	990	941	1,105	1,123	1,110	1,128	1,269
積立金	522	70	247	219	199	356	236	116	116	116
貸付金	51	40	34	16	32	32	32	32	32	32
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	750	769	854	811	821	926	990	998	1,023	1,023
うち公営企業(法非適)に対するもの	210	201	273	213	163	186	199	179	199	199
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>歳 出 合 計</b>	<b>10,012</b>	<b>9,798</b>	<b>9,747</b>	<b>10,725</b>	<b>11,054</b>	<b>12,194</b>	<b>11,210</b>	<b>11,139</b>	<b>9,910</b>	<b>9,798</b>

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	344	349	322	241	519	482	201	257	180	27
実質収支	344	324	273	189	373	482	201	257	180	27
標準財政規模	5,691	5,684	5,657	5,969	6,154	6,300	6,291	6,378	6,333	6,307
財政力指数	0.556	0.544	0.543	0.536	0.525	0.499	0.478	0.466	0.466	0.466
実質赤字比率 (%)										
經常収支比率 (%)	90.1	88.8	86.9	86.7	85.4	84.5	85.9	85.8	87.3	87.8
実質公債費比率 (%)	11.3	12.1	10.8	10.8	9.9	10.2	10.7	11.4	11.3	11.6
地方債現在高	11,126	11,387	11,208	11,595	11,633	12,499	13,440	14,342	14,584	14,312
積立金現在高	964	901	1,052	1,190	1,214	1,567	1,800	1,913	2,026	2,026
財政調整基金	162	204	264	318	319	329	329	329	329	329
減債基金	143	138	129	119	131	331	431	431	431	431
その他特定目的基金	659	559	659	753	764	907	1,040	1,153	1,266	1,266
職員数	369	354	344	329	315	314	312	310	306	303

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
定員管理		希望退職を募ることにより退職者の均衡化を図るとともに、新規採用者数の調整により職員数を削減しています。集中改革プランでは平成17年度当初では437人いた職員数を平成22年度までに379人と58人削減（13.3%）し、普通会計においては、平成17年度の職員数370人を平成22年度までに315人と55人削減しています。平成22年度以降は、職員定数管理計画により、適正な規模の職員数を目指します。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		平成18年4月1日に給与構造改革を実施済みであり、国の支給基準と異なる運用はしていません。地域手当については診療所に勤務する医師及び市外（津市）への派遣職員のみ適用しています。
技能労務職員の給与のあり方		市独自の給与表を用いて運用しています。「人事行政の運営等の状況に関する条例」をもとに、他市町村の技能労務職員給与と比較して市のホームページにて公表しています。
退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特昇は行っていません。
福利厚生事業のあり方		各員各市町等の代表により互助会検討会を設置し、負担金率の見直し等を検討し改正を行いました。(7/1,000 4/1,000)
物件費、維持補修費等の見直し		類似団体と比較すると公共施設数が多くあることなどから、物件費が高くなっていると考えられますが、集中改革プランをもとに経費の削減を進めていきます。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		指定管理者制度や民間委託については費用対効果と提供するサービスを勘案し、導入可能なものについては実施しています。（市民体育館、野球場、市民プール、多目的広場等の運営管理）PFIについては実施可能な事業の検証を行いましたが、適した事業や担い手がいないなどの理由から、現時点では導入していません。
その他		補助金を効果的、効率的に運用するため、統一的な基準を明確にした補助金を平成25年度に策定することにより、補助金をより公平で効率的なものにし、適正な補助金の執行を図ります。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		平成18年度に設置した特別収納対策係を中心に滞納処分の強化を図り、徴収困難案件の滞納解消に向けて取り組んでいます。また、平成20年9月からコンビニ収納を開始するなどして収納対策に力を入れています。その他、市の広報誌において有料広告募集を行うなど新たな財源の確保に努めています。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		集中改革プランに引き続き、現在策定中の新たな行政改革プランにおいても鳥羽市開発公社の経営健全化を取組事項として掲げています。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<div style="padding-left: 20px;">行政改革や財政状況に関する情報公開</div>		
<div style="padding-left: 40px;">給与及び定員管理の状況の公表</div>		広報及び市のホームページに掲載して公表しています。 ( <a href="http://www.city.toba.mie.jp/kakuka/soumu/kyuyo/h2203.pdf">http://www.city.toba.mie.jp/kakuka/soumu/kyuyo/h2203.pdf</a> )
<div style="padding-left: 40px;">財政情報の開示</div>		広報及び市のホームページ、市民への出前トークにて公表しています。 ( <a href="http://www.city.toba.mie.jp/kakuka/zaisei/zaimu.HTM">http://www.city.toba.mie.jp/kakuka/zaisei/zaimu.HTM</a> )
<div style="padding-left: 40px;">行政評価の導入</div>		全ての事業について毎年事務事業評価を行うことにより、事業の有効性、必要性を検証しています。また、その結果についても市のホームページで公開しています。 ( <a href="http://www.city.toba.mie.jp/gyoukaku/gyoukakutop.htm">http://www.city.toba.mie.jp/gyoukaku/gyoukakutop.htm</a> )
6 その他		公営企業や特別会計への繰出については、繰出基準等を見直し適正な繰出を行うように努めます。地方債の現在高については、当初計画に計上していなかった臨時財政対策債や小中学校耐震改修事業のほか、平成22年度から過疎地域に指定されたことにより、自立促進に向けた事業が増加する見込みである。実質公債比率についても上昇傾向と見込まれますが、後年度の交付税措置など市の財源に、より有利な起債を活用することにより、公債費の適正な管理に努め、比率の上昇を抑制します。

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「 の課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	平成26年に職員数364人以下となるように努めます。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	地方債残高については過疎地域の指定に伴う過疎対策事業債の発行などにより平成27年度までは増加しますが、実質公債費比率等に注意し、地方債の発行を抑制し残高を減少するよう努めます。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	繰出基準等を作成し適切な繰出を行うように努めます。
4 その他	事務事業の見直しなどから物件費の削減や補助金の見直しを行います。

注1 上記各項目は、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
		実質公債	当初計画の目標値		12.9	13.1	12.9	12.6	12.5				
		(実績値)	12.1	10.8	10.8	9.9							
		延長計画の目標値					10.2	10.7		11.4	11.3	11.6	
		地方高債現	当初計画の目標値		11,498	11,703	11,787	11,780	11,830				
		(実績値)	11,387	11,208	11,595	11,633							
		延長計画の目標値					12,499	13,440		14,342	14,584	14,312	
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	1	人件費（退職手当を除く）	2,470	2,401	2,368	2,317	2,296	2,296					
		改善効果額		736	769	820	841	841	4,007				
	4	行政管理経費（物件費の削減）	1,377	1,374	1,349	1,336	1,322	1,321					
		改善効果額		121	146	159	173	174	773				
	3	公営企業会計への繰出金の削減											
		改善効果額					40	40	80				
		改善効果額											
									当初計画改善効果額 合計	4,860			
									<参考> 当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）				

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	4	行政管理経費（補助金の見直し）				266	256	252		248	244	240	
		改善効果額					10	14		18	22	26	90
		改善効果額											
		改善効果額											
		改善効果額											

延長計画改善効果額 合計 A		90
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B		0
A + B C		90
Cのうち公営企業会計加算分 D		0
(Dの内訳) 会計への加算額		0
会計への加算額		0
C - D		90
<参考> 補償金免除額（旧資金運用部資金）		0.3

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。  
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。  
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。  
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。